

# 山梨県公報

第四百八十二号

令和六年

六月二十四日

月 曜 日

## 目次

### 告示

○指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出……………二五三

### 公告

○都市計画の変更図書の縦覧……………二五三

### 企業局

○指名競争入札について……………二五三

### 選挙管理委員会

○政治団体の名称等の届出……………二五五

## 告示

### 山梨県告示第六十一号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第七十七条の三十五の八第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第四項の規定により、次のとおり公示する。  
令和六年六月二十四日

#### 一 指定構造計算適合性判定機関の名称

一般財団法人ベタリービング

#### 二 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

(一) 変更前 東京都千代田区富士見二丁目七番二号及び愛知県名古屋市中区栄四丁目三番二十六号  
三番二十六号

(二) 変更後 東京都千代田区富士見二丁目七番二号、愛知県名古屋市中区栄四丁目三番二十六号及び大阪府大阪市中央区本町二丁目六番八号

#### 三 変更の年月日

令和六年七月一日

## 公告

### ● 都市計画の変更図書の縦覧

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により山梨市長から次の都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該図書を次の場所において縦覧に供する。  
令和六年六月二十四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

#### 一 都市計画の種類

峡東都市計画用途地域

二 縦覧場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県県土整備部都市計画課

## 企業局

### ● 指名競争入札について

次のとおり指名競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
令和六年六月二十四日

山梨県公営企業管理者 村 松 稔

#### 一 指名競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 P E M形水電解装置

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和八年三月三十一日(火)

4 納入場所 山梨県公営企業管理者が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県企業局新エネルギーシステム推進課

三 指名競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名

停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加

資格のない者とみなす。

- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
    - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の十一第一項において準用する同令第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者
    - (二) 地方自治法施行令第六十七條の十一第一項において準用する同令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同令第六十七條の十一第一項において準用する同令第六十七條の四第二項の規定により定められた期間を経過していないもの
    - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六十七條の十一第一項において準用する同令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。)
    - (四) 会社更生法(平成十四年法律第五百四十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)
    - (五) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者。
  - 2 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいる者であること。
  - 3 令和六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和六年山梨県告示第五十八号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
  - 4 日本国産の炭化水素電解質膜を搭載した水電解装置の製造が可能な者であること。
- 四 指名されるために必要な要件
- 1 「グリーンイノベーション基金事業」における「再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造」の内、「カーボンニュートラル実現へ向けた大規模P2Gシステムによるエネルギー需要転換・利用技術開発」事業において、実施事業者もしくは実施事業者の研究開発委託先として参画している者であること。
- 五 指名競争入札の参加資格の審査
- 1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和六年七月八日(月)まで(山梨県の休日を含め、この公告の日の翌日から令和六年七月八日(月)まで(山梨県の休日)を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)
  - 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

- 3 申請書の交付方法 この公告の日の翌日から令和六年七月八日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、次に掲げる場所において直接交付する。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県企業局新エネルギーシステム推進課
  - 4 申請書の提出方法 五3に掲げる場所に持参又は郵送により提出すること。
  - 5 審査の免除 1から4までにかかわらず、現に有効な指名競争入札の参加資格を有している者は、この五において定める審査を受けることを要しない。
- 六 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和六年七月八日(月)まで(県の休日を除く。)、五3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、入札説明会は開催しない。
  - 2 入札説明書の交付方法
  - (一) 指名競争入札の参加資格を有する者に郵送により交付する。
  - 3 入札及び開札の日時及び場所
  - (一) 日時 令和六年七月三十一日(水)午後一時
  - (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館5階山梨県企業局大会議室
  - 4 郵便等による入札書の提出先及び期限 入札説明書で定めるところにより、五3に掲げる場所へ令和六年七月三十日(火)午後五時までに到着するように提出すること。
  - 5 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
    - (一) 指名競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
    - (二) この公告に係る指名競争入札に関して不正の行為があったとき。
    - (三) 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第八八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
    - (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
    - (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
  - 6 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 七 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 有

6 その他

(一) 詳細は、入札説明書による。

(二) 問合せ先 山梨県企業局新エネルギーシステム推進課（電話〇五五―二三四―五二六八）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: PEM type water electrolyzer 1 unit

2 Date and time for tender: 1:00PM July 31, 2024

3 Bureau in charge: New EnergySystem Promotion section, Yamanashi Pref. Government Public Enterprise Bureau 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-234-5268

## 選挙管理委員会

### 山梨県選挙管理委員会告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項、第七条、第十七条第一項、第十九条第二項及び同条第三項の規定による届出が次のとおりであった。

令和六年六月二十四日

山梨県選挙管理委員会

委員長 小宮 山 博

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
長栄会	長沼達彦	河野和登志	甲府市貢川一〇一〇二九	令和六年一月一日	令和六年五月十日
康友会	三浦康夫	三浦まゆみ	南都留郡富士河口湖町長浜一三三八一三	令和六年五月二十八日	令和六年五月二十九日
広瀬まさのり後援会	廣瀬昌範	廣瀬昌範	笛吹市春日居町鎮目五 ラ・メゾンS三〇一	令和六年六月二日	令和六年六月三日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	参政党山梨第二支部	佐藤照幸		南都留郡鳴沢村三三六〇	令和六年五月十七日	令和六年五月十七日
旧	参政党山梨第二支部	鈴木大介		南都留郡鳴沢村二七三七	令和六年五月十四日	令和六年五月十三日
新	自由民主党鳴沢村支部	渡辺久男	渡辺正人	南都留郡忍野村内野一九八七一三	令和六年五月十四日	令和六年六月四日
旧	自由民主党鳴沢村支部	渡辺雄司	渡辺政司	南都留郡忍野村忍草三六六	令和六年五月十四日	令和六年六月四日
新	自由民主党忍野村支部	渡辺謙		南都留郡忍野村忍草三六六	令和六年五月十四日	令和六年六月四日
旧	自由民主党忍野村支部	大森美生		南都留郡忍野村忍草三六六	令和六年五月十四日	令和六年六月四日
新	自由民主党山梨県郵政政治連盟支部	芦澤茂幸		南都留郡忍野村忍草三六六	令和六年五月十四日	令和六年六月四日
旧	自由民主党山梨県郵政政治連盟支部	鈴木健司		南都留郡忍野村忍草三六六	令和六年五月十四日	令和六年六月四日
新	保坂ひろとを支援する広新会	山本武志	内田智明	大月市七保町葛野二二五五	令和六年五月十六日	令和六年六月四日
旧	保坂ひろとを支援する広新会	保坂正裕	保坂由貴	大月市七保町葛野二二五五	令和六年五月十六日	令和六年六月四日
新	全国LPガス政治連盟山梨県支部		斉藤栄男		令和六年六月一日	令和六年六月七日
旧	全国LPガス政治連盟山梨県支部		堀井敏明		令和六年六月一日	令和六年六月七日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
長栄会	長沼達彦	河野和登志	甲府市貢川一〇一〇二九	令和四年十二月三十一日	令和六年五月十日
康友会	三浦康夫	三浦まゆみ	南都留郡富士河口湖町長浜三九五	令和五年十二月三十一日	令和六年五月二十九日

政治資金規正法第十九条第二項による届出 資金管理団体指定届

氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定年月日	届出年月日
長沼達彦	市議会議員	長栄会	甲府市貢川一〇一〇一ニ九	長沼達彦	令和六年一月一日	令和六年五月十四日
廣瀬昌範	市議会議員	広瀬まさのり後援会	笛吹市春日居町鎮目五ラ・メゾンS三〇一	廣瀬昌範	令和六年六月二日	令和六年六月三日

政治資金規正法第十九条第三項第二号による届出 資金管理団体でなくなった旨の届

氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	資金管理団体でなくなった年月日	届出年月日
長沼達彦	市議会議員	長栄会	甲府市貢川一〇一〇一ニ九	長沼達彦	令和四年十二月三十一日	令和六年五月十四日

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番